

【講演（取組事例）】

当院における医師の働き方改革への 取り組み

医療法人社団直和会 平成立石病院院長

大澤 秀一

平成立石病院の沿革

- ◆ 2002年4月 開院 一般病棟；100床 電子カルテを導入
- ◆ 2006年12月 一般病棟；180床へ増床(10対1)
- ◆ 2008年7月 DPC対象病院
- ◆ 2014年10月 災害拠点病院指定
- ◆ 2016年9月 ペンギンクリニック開院
- ◆ 2017年4月 一般病棟；203床へ増床 9月 管理棟完成
- ◆ 2018年3月 日本医療機能評価機構認定病院（3rdG Ver.1.1）
- ◆ 2020年5月 急性期一般入院基本料 1（7対1）申請

【診療科】内科・外科・脳神経外科・整形外科・泌尿器科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・神経内科・呼吸器外科・消化器外科・肛門外科・リハビリテーション科・形成外科・麻酔科・皮膚科・耳鼻咽喉科・救急科（全18科、常勤医；25名）

東京都指定2次救急医療機関 東京都災害拠点病院
新型コロナウイルス感染患者入院重点医療機関



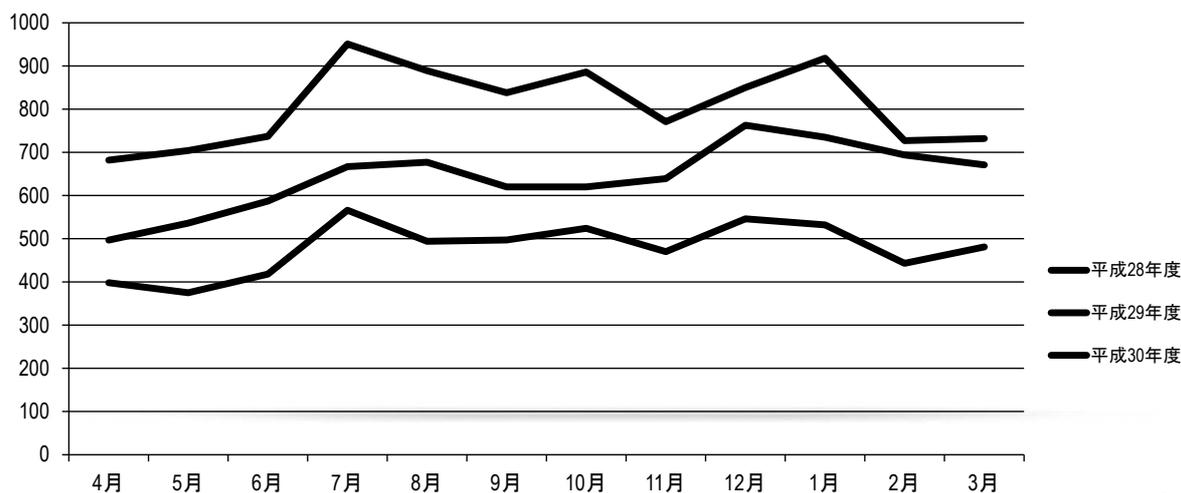
はじめに

- 当院における救急医療の現状と取り組みについて
- 当院の行っている『医師の働き方改革』
- 『タスク・シフティング』について
- 今後の更なる取り組みについて

- 当院における救急医療の現状と取り組みについて
- 当院の行っている『医師の働き方改革』
- 『タスク・シフティング』について
- 今後の更なる取り組みについて

当院における救急車受け入れ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28年度	398	375	418	566	494	497	524	470	546	532	443	481	5,744
29年度	497	536	587	667	677	620	620	639	763	735	694	671	7,706
30年度	682	704	737	951	889	838	886	771	850	918	727	732	9,685



4

救急科・救急救命士科の設立

- 医師の働き方改革の一つとして、平成28年7月に救急専門医の採用と共に救急科を立ち上げました
- さらに救急診療の充実のため、平成29年4月に救急救命士科を看護部より切り離し、診療補助部門の一つの科として独立させました



- これらによりERにおける業務分担がはっきりとし、救急車の受け入れがスムーズになりました

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28年度	398	375	418	566	494	497	524	470	546	532	443	481	5,744
29年度	497	536	587	667	677	620	620	639	763	735	694	671	7,706
30年度	682	704	737	951	889	838	886	771	850	918	727	732	9,685

5

救急医療の充実とともに

- 救急科を立ち上げたことにより、それまで各科対応で行っていた各科常勤医たちにとって、救急業務から解放され、精神的にも仕事量的にもかなりの負担軽減となりました
- その代わり、救急からの入院が決定した場合には、各科で快く受け入れることとし、複数科にまたがるような症例では、併診にて治療をしていくことをルールとしました
- また救急の現場が忙しくなった時には、救急救命士が臨機応変に対応し、早めに入院担当科*のDr.に連絡、入院対応をするようにしました

* 1週間午前午後、各科の入院担当医を設定している

6



- 当院における救急医療の現状と取り組みについて
- 当院の行っている『医師の働き方改革』
- 『タスク・シフティング』について
- 今後の更なる取り組みについて

当院における医師の働き方改革 1.

- 当院における医師の働き方改革の一つは、休日・夜間の救急体制において、非常勤の医師を増やしたことです



- ◇ これにより常勤医の当直回数が減り、精神的な負担軽減だけでなく、当直明けの業務に支障を来さないようなシフトを敷くことが可能となりました
- ◇ つまり実質上、勤務時間の短縮に繋がったこととなります

ただ、これだけでは他力本願の様な気もしますが、

8

当院における医師の働き方改革 2.

その当直医たちが不安なく当直業務ができるように、

- 当直医が救急現場で困った時に、すぐにコンサルトできる体制も構築しました
- 例えば、脳卒中や整形外科の骨折症例などで、入院の可否や高度の医療機関に転送した方がよいのかなど迷った際に対応できるよう、各専門科ごとのバックアップ体制を整えました
- コンサルトされた医師においても、入院した患者情報を事前に知ることができ、場合によっては指示を出すことにより、翌日の仕事がスムーズにいくことに繋がりました

9

- 当院における救急医療の現状と取り組みについて
- 当院の行っている『医師の働き方改革』
- 『タスク・シフティング』について
- 今後の更なる取り組みについて

10

タスク・シフティング ～医師事務作業補助者～

- ❖ 当院では、現在16名の医師事務作業補助者が勤務しております
- ❖ 医師事務作業補助体制加算は、加算1-I；15対1(920点)で請求しております
- ❖ 医師事務作業補助者の業務は多岐に渡っており、
 - 診断書や診療情報提供書などの文書作成
 - カルテの代行入力（回診は一緒に回るようにしている）
 - がん登録やNCDなどのデータ整理
 - 予約センターでの検査の説明、健診の補助など

11

タスク・シフティング ～病院薬剤師～

- 当院では、現在11名の薬剤師が勤務しており、各病棟に薬剤師を配置しております
- 病棟薬剤師実施加算1.（週1回、100点）を請求しております
- タスク・シフティングとして、薬剤師が定時処方の入力や化学療法におけるプロトコール入力などを行い、最終的に医師が承認確認をしています
- また医師の指示のもと、薬剤の血中濃度測定や凝固能などの検査入力も行っています

12

タスク・シフティング ～看護師/認定・特定行為看護師～

- 看護部におけるタスク・シフティングとして、入院時指示はある程度医師の包括的指示で対処する様にしております
- この入院時指示は電子カルテ上にセット項目として登録されており、常勤/非常勤にかかわらず、ある程度一定の指示が運用されることになっております
- また、積極的に認定看護師研修に参加をさせています
- さらに今年度は特定行為看護師(NP；ナースプラクティショナー)の実習病院として実習生の受け入れを行っており、将来的にはNPの就職先になればと考えております

13

タスク・シフティング

～救急救命士～

- 当院では、現在13名の救急救命士が勤務をしており、24時間365日ほぼ同じシフト体制で救急医療の補助を行っています
- まず彼らに救急ホットラインを任せることにより、患者状況の把握が的確となり、受け入れまでの時間短縮に繋がりました
- そしてERで彼らがファーストトリアージを行うことで、複数台の救急車が重なった時にも対応することが可能となりました
- また一部の救急救命士には、医師事務作業補助者としての資格を取得させ、電子カルテへの代行入力が可能となりました
- さらには、院内での患者の移動や家族への対応、病院救急車を用いての他院へ転送など、ER業務意外でも彼らの果たしている役割は大きいと思われま

14

救急救命士の業務内容

- (1) ホットライン・受診依頼対応
- (2) 院内（ファースト）トリアージの実施
- (3) バイタル測定、心電図検査、外科処置介助、検査搬送介助
- (4) 病棟への入院患者搬送（送り）、病棟の応援
- (5) 救急患者の転送、転院調整
- (6) ER物品の管理・保守
- (7) 病院救急車を利用した患者管理、患者搬送
- (8) 院内でのAED講習開催
- (9) 救急に関する統計、データ管理
- (10) 災害関連の講習や訓練参加（トリアージ講習会講師）



15

- 当院における救急医療の現状と取り組みについて
- 当院の行っている『医師の働き方改革』
- 『タスク・シフティング』について
- 今後の更なる取り組みについて

16

更なる働き方改革へ向けて

当院では、2024年度に始まる『医師の働き方改革』に対して、少しでも早く対応できるように、働く環境を整えております

- 例えば、当直明けの勤務は午前中のみ、あるいは当直明けで帰れるよう、各科ごとに勤務調整をするよう通達をしております
- 内科など、多くの医師のいる診療科においては、ペアでの受け持ち制としたり、診療科1～2名の科では主治医制ではなく、診療科全体での受け持ち制としております
- また当院では医師の給与は年棒制を取っており、当直業務や時間外労働を含めた給与体系を構築しております

17

医療機関のトップの方々へ

- 当院における『医師の働き方改革』は、まだまだ道半ばですが、大切なことは、いかに医師に気持ちよく働いてもらうか、ということだと思われまます（結果、病院の業績に繋がります）
- そのために、各医師が勤務する自分の病院に何を望んでいるのか、どのような仕事をしたいのかをトップとして把握していることは大切なことだと考えます
- 私は日々働いているDr.たちにこまめに声掛けをし、場合によっては面談も行いながら、みんなで一緒に頑張っていこう、頑張っているという雰囲気を作ることを心がけております
- 働き方改革は、単に勤務時間の短縮だけではありません

18

終わりに

- 当院における『医師の働き方改革』の第一は、救急業務の負担軽減でした。どうしたら常勤医たちによりよい職場環境を提供できるかを考えた結果でありました
- さらに、医師事務作業補助者の積極的雇用、看護師やコメディカルへのタスク・シフティングなどにより、医師は可能な限り本業の医業に専念する事ができております
- そして、今後はさらに常勤医を増やししながら、来るべき2024年度に向けて、柔軟にそして効率的に対応して行けるよう準備を進めていきたいと思っております

19



ご清聴有難うございました

